



2026年2月13日

各 位

会 社 名	株式会社プロシップ
代 表 者 名	代表取締役社長 鈴木 資史 (コード番号: 3763 東証プライム)
問 合 せ 先	代表取締役社長 鈴木 資史 (TEL 050-1791-3000)

資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2026年2月13日開催の取締役会においてファーストアカウンティング株式会社（以下「ファーストアカウンティング」又は「割当予定先」といいます。）との間で、本日付で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」とい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結し、割当予定先に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携について

1. 本資本業務提携の背景と目的

当社は、「Speciality for Customer」を基本理念に掲げ、「世界で最も優れた固定資産管理ソリューション」を提供することを目指しております。当社が目指す姿は、会計システムとしての枠を超え、固定資産に関する会計や税務の数値データと、工場や店舗にある「実際のモノ」を結びつけることで経営課題を可視化する、モノを中心とした「マネジメント・プラットフォーム」への進化です。会計と現場をつなぎ、経理部門の効率化のみならず、現場の意思決定を支援し、企業の経営そのものの質を向上させる、モノを基軸とした新たな価値創造に挑戦しています。

こうした取り組みの中で、2025年8月より経理特化型AI領域において高い技術力を有し、「経理シンギュラリティ（経理業務の自動化）」構想を牽引するファーストアカウンティングと、業務提携による協業可能性について意見交換を開始いたしました。

2027年4月に強制適用が予定されている新リース会計基準により、企業が管理すべき契約件数の増加やデータ入力負荷が大幅に高まることを見据え、当社の固定資産管理ソリューションと、同社が有する契約書・証憑の読み取りおよび自動仕訳等のAI技術を組み合わせることで、企業の課題解決に資する新たな価値提供が可能であるとの認識を共有いたしました。

さらに、両社の顧客基盤を相互に活用した販売拡大に加え、その後も同社の経理AI技術との連携を深め、固定資産管理業務の生産性向上を図ることで、“世界で最も優れた固定資産管理ソリューション”に向けた技術協業の可能性について協議を深めてまいりました。これらの検討を通じ、両社の協業によるシナジー創出の蓋然性が高いことを確認できたため、より具体的な協議を進めるとともに、協業体制の強化と関係性の一層の深化を図るべく、相互の信頼関係を基盤とした本資本業務提携を実施することといたしました。

2. 業務提携による具体的なシナジーと取り組み

両社は以下の点に注力し、相互の業績拡大を目指します。

① 新リース会計基準対応における入力自動化・効率化

2027年4月に強制適用が予定されている「新リース会計基準」において、企業が管理対象とすべき契約は大幅に増加することが見込まれます。これに伴う膨大なデータ入力負荷は、多くの企業にとって喫緊の課題です。当社の固定資産管理ソリューションと、ファーストアカウンティングのAI技術（契約書・証憑の読み取りおよび自動仕訳技術）を連携させることで、管理対象となる契約の入力について、自動化および効率化を実現するソリューションを共同で展開します。

② 顧客基盤の相互活用による販売拡大

大手企業を中心とした当社の顧客基盤とファーストアカウンティングの顧客に対し、両社の連携ソリューションを提案（クロスセル）することで、双方の事業成長および業績拡大を図ります。

③ 「世界で最も優れた固定資産管理ソリューション」の実現

本資本業務提携は、新リース会計基準対応にとどまるものではありません。その後もファーストアカウンティングの経理AI技術との連携を深め、会計データと工場・店舗など現場にある資産にまつわる情報を結びつけることで、従来の「カネ」中心の管理手法とは一線を画す、「モノ」を基軸としたマネジメント・プラットフォームの構築という新たな価値創造に貢献します。

3. 資本提携の理由

今回の協業は新リース会計基準対応をはじめとする中長期的なソリューション開発を伴うものであり、継続的な技術連携と顧客価値の最大化に向けて、両社が中長期的視点でコミットする体制が不可欠であると判断いたしました。この

ため、単なる業務提携にとどまらず、相互に株式を保有する資本提携を行うことで、協業の安定性・継続性を強固にし、双方のリソース投下や意思決定の一体感を高める必要があるとの結論に至り、本日、本資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、本自己株式処分は本資本業務提携の一環として行われるものであり、当社が第三者割当により319,500株の自己株式処分を行い、当社普通株式の発行済株式総数（自己株式を除く。）25,126,736株（2025年9月30日現在。ただし、当社は2025年10月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っているため、当該発行済株式総数は当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。）の1.27%（総額約5億円）をファーストアカウンティングが取得する予定です。

また、当社は、ファーストアカウンティングによる当社普通株式取得額と同程度になるように、2026年3月から2026年6月までの間に、総額約5億円相当のファーストアカウンティング株式を市場買付け又はその他合理的な方法により取得する予定です。

4. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	ファーストアカウンティング株式会社		
(2) 所在地	東京都港区芝公園二丁目4番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森 啓太郎		
(4) 事業内容	会計分野に特化したAIソリューション事業（経理AI事業）		
(5) 資本金	411百万円（2025年9月30日現在）		
(6) 設立年月日	2016年6月3日		
(7) 発行済株式数	11,144,600株（2025年9月30日現在）		
(8) 決算期	12月31日		
(9) 従業員数	71名（2024年12月31日現在）		
(10) 主要取引先	—		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率 (2025年6月30日現在)	森 啓太郎 23.36% MoriSpaceManagement 株式会社 21.68% I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C 7.12% (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社) 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 6.09% 株式会社マイナビ 4.52% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4.45% DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE ALL STAR SAAS FUND PTE. LTD. 3.75% (常任代理人 大和証券株式会社) 中薗 直幸 1.30% 葛 鴻鵬 1.17% 株式会社SBI証券 0.96%		
(13) 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単体）（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
純資産	168	882	1,391
総資産	744	1,618	2,434
1株当たり純資産（円）	△130.74	83.41	127.82
売上高	785	1,232	1,707
営業利益	△82	126	181
経常利益	△77	117	183
親会社に帰属する当期純利益	△78	125	465
1株当たり当期純利益（円）	△8.24	12.89	43.26
1株当たり配当金（円）	0	1.55	1.20

（注）主要取引先と主要取引銀行については、処分予定先からの要請により記載を省略しております。

5. 日程

(1) 本資本業務提携及び本自己株式処分に関する取締役会決議日	2026年2月13日
(2) 本資本業務提携及び自己株式処分に関する契約締結日	2026年2月13日
(3) 本自己株式処分の払込期日及び本資本業務提携の開始日	2026年3月2日（予定）

6. 今後の見通し

下記「II. 本自己株式処分について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 本自己株式処分について

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年3月2日
(2) 処分株式数	普通株式 319,500株
(3) 処分価額	1株につき1,610円
(4) 調達資金の額	514,395,000円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による。 ファーストアカウンティング
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

2. 本自己株式処分の目的及び理由

上記「I. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の背景と目的」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定期間

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	514,395,000円
② 発行諸費用の概算額	4,000,000円
③ 差引手取概算額	510,395,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成支援費用、アドバイザリー費用、弁護士費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定期間
ファーストアカウンティングの普通株式の取得費用	510	2026年3月～2026年6月
合計	510	

(注) 支出予定期間までの資金管理については、銀行預金により安定的な資金管理を図る予定であります。

後記「6. 処分予定先の選定理由等」に記載のとおり、当社と割当予定先であるファーストアカウンティングとの間での業務提携を進めるにあたり、相互に株式を取得することが、両社の協力体制を構築し、業務提携をより確実なものにすると判断し、新たに資本関係を構築することといたしました。そのため、本自己株式処分により調達する上記差引手取概算額 510 百万円につきましては、当社が市場買付け又はその他合理的な方法により同社普通株式を取得するための対価の支払いに全額を充当する予定です。支出予定期間は、2026 年 3 月から 2026 年 6 までの間を予定しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定期間 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと考えており、本自己株式処分の資金使途については合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2026年2月12日）までの直近1ヵ月間（2026年1月13日から2026年2月12日まで）の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値の単純平均値に相当する金額である1,610円（円未満切り捨て）といたしました。本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の終値の単純平均値を採用したのは、直前営業日という特定の日の株価のみを基準とするのではなく、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することができると判断したためであります。また、算定期間を直近1ヵ月としたのは、直近3ヵ月、直近6ヵ月と比較して、より直近の一定期間を採用することが、現時点における当社株式の価値を反映するものとして合理的であると判断したためであり、割当予定先と協議の上決定いたしました。

なお、処分価額1,610円は、本取締役会決議日の直前営業日（2026年2月12日）の当社普通株式の終値1,433円に対して12.35%（小数点以下第三位を四捨五入。本項において以下同じです。）のプレミアム、直近3ヵ月間（2025年11月13日から2026年2月12日まで）における当社普通株式の終値平均値1,639円（円未満切り上げ、本項において以下同じです。ただし、当社が2025年10月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき2株の割合をもって行った株式分割の効力発生日の前日以前の終値については、当該株式分割による調整後の株価を使用しております。）に対して1.77%のディスカウント、直近6ヵ月（2025年8月13日から2026年2月12日まで）における当社普通株式の終値平均値1,604円に対して0.37%のプレミアムとなります。

上記のとおり、本自己株式処分の処分価額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場株価を基準としています。また、当該処分価額は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月

1日制定)に準拠したものであるため、当社は、本自己株式処分の処分価額の決定方法は合理的であると判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本自己株式処分の条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本自己株式処分につき決議いたしました。

また、上記処分価額につきましては、当社監査等委員会(社外取締役3名にて構成)から、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は319,500株であり、当社普通株式の発行済株式総数(自己株式を除く。)25,126,736株(2025年9月30日現在。ただし、当社は2025年10月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき2株の割合をもつて株式分割を行っているため、当該発行済株式総数は当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。)の1.27%(上記株式分割に伴い増加する議決権数のみを反映した、総議決権数250,232個に対する割合1.28%。いずれも小数点以下第三位を四捨五入。)に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本自己株式処分は、当社と割当予定先との間の本資本業務提携に基づき実施されるものであり、本資本業務提携は、さらなる営業強化・連携、新たなソリューションの開発や提供を実施することなどにより、事業の強化を図るものであります。したがって、本自己株式処分は、将来的な当社の売上・収益の拡大に結び付き得るものであり、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与し、既存株主の利益にも資すると見込まれるものであり、これらを踏まえると、当社は、上記一定の希薄化の規模も考慮しつつ、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「I. 本資本業務提携について 4. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(注) ファーストアカウンティングは、東京証券取引所グロース市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコードレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日 2025年3月31日)の「IV 内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況が記載されており、当社において当該内容及び基本的な方針を確認しております。さらに当社は、ファーストアカウンティングの担当者との面談内容も踏まえ、同社及びその役員が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)には該当せず、特定団体等とは何らの関係も有しないものと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先であるファーストアカウンティングより、本自己株式処分による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。また、本資本業務提携契約において、当社及び割当予定先のファーストアカウンティングは、相手方の書面による事前の同意がない限り、その保有割合が相手方の発行済株式総数の5%を超える買い増しをすることができない旨規定しております。

なお、当社は、割当予定先であるファーストアカウンティングより、払込期日から2年以内に本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、ファーストアカウンティングの「第10期半期報告書」に記載されている中間連結財務諸表により、同社が本自己株式処分の払込みに要する充分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認していることから、かかる払込みに支障はないと判断しています。

7. 本自己株式処分後の大株主及び持株比率

処分前(2025年9月30日)		処分後	
鈴木 勝喜	20.31%	鈴木 勝喜	20.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7.54%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7.45%
UH Partners 2投資事業有限責任組合	6.44%	UH Partners 2投資事業有限責任組合	6.36%
光通信KK投資事業有限責任組合	5.43%	光通信KK投資事業有限責任組合	5.36%
B BH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORT FOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	4.54%	B BH FOR FIDELITY LOW - PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORT FOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	4.48%

野村信託銀行株式会社（投信口）	4.50%	野村信託銀行株式会社（投信口）	4.44%
長谷部 政利	3.27%	長谷部 政利	3.23%
光通信株式会社	1.96%	光通信株式会社	1.94%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5052 24 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.92%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5052 24 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.90%
川久保 真由美	1.77%	川久保 真由美	1.75%

(注) 1. 持株比率は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する比率を記載しております。また、小数点以下三位を四捨五入して算出しております。

2. 当社は、自己株式6,511,664株（2025年9月30日現在）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。当該自己株式数は2025年10月1日付で実施した株式分割（普通株式1株につき2株の割合）の結果を反映し、2025年9月30日の株主名簿記載の株式数に分割割合である2を乗じた株式数を記載しております。

8. 今後の見通し

本資本業務提携及び本自己株式処分が当期の業績に与える影響は現在精査中ですが、中長期的に当社の企業価値向上に資するものと考えております。今後、業績予想修正の必要性及び開示すべき事項が生じた場合には速かにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高	6,600	6,812	7,564
営業利益	1,630	1,632	2,309
経常利益	1,831	1,877	2,431
親会社株主に帰属する当期純利益	1,299	1,349	1,930
1株当たり当期純利益（円）	96.53	109.65	156.06
1株当たり配当金（円）	47.00	50.00	63.00
1株当たり純資産（円）	525.50	593.25	704.97

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況（2025年9月30日現在）

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	31,638,400株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	489,000株	1.55%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—

(注) 1. 「発行済株式総数」及び「現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数」は、2025年10月1日付で実施した株式分割（普通株式1株につき2株の割合）の結果を反映し、2025年9月30日の株主名簿記載の株式数に2を乗じた数を記載しております。

2. 現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数は、行使されていない新株予約権及びストックオプションによるものであり、その発行済株式総数に対する比率については小数点以下三位を四捨五入しております。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始値	710.0円	687.0円	728.5円
高値	824.0円	787.0円	938.0円
安値	651.5円	598.5円	604.5円
終値	687.0円	727.5円	875.0円

(注) 2025年10月1日付で実施した株式分割による調整後の株価を記載しております。

② 最近6か月間の状況

	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月
始 値	1,595円	1,426円	1,463円	1,645円	1,710円	1,600円
高 値	1,705円	1,664円	1,797円	1,753円	1,802円	1,610円
安 値	1,465円	1,388円	1,457円	1,544円	1,588円	1,407円
終 値	1,486円	1,493円	1,659円	1,719円	1,610円	1,433円

(注) 1. 2025年9月については、2025年10月1日付で実施した株式分割による調整後の株価を記載しております。

2. 2026年2月については、2026年2月12日までの状況を示しております。

③ 処分決議日前営業日における株価

	2026年2月12日
始 値	1,474円
高 値	1,474円
安 値	1,433円
終 値	1,433円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 319,500株
(2) 処分価額	1株につき1,610円
(3) 処分価額の総額	514,395,000円
(4) 処分方法	第三者割当の方法による自己株式処分
(5) 処分予定先	ファーストアカウンティング株式会社
(6) 申込期間	2026年3月2日
(7) 処分期日	2026年3月2日
(8) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

以上